

第79号様式(その4)(第50条関係)

(特定) 熱損失防止改修住宅又は(特定) 熱損失防止改修専有部分に係る固定資産税減額規定の適用 申告書																			
南房総市長 宛								年 月 日											
申告者 住(居)所(所在地) 氏 名(名 称)																			
個人番号又は法人番号 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>																			
地方税法附則第15条の9第9項(第10項)又は第15条の9の2第4項(第5項)の規定の適用を受けたいので、南房総市税条例附則第10条の3第8項(第10項)の規定により、下記のとおり申告します。																			
家屋の所在																			
家屋番号		構造	ア 木造 イ 非木造		階数														
建築年月日	年 月 日	登記 年 月 日	年 月 日		居住の用に 供した年月日	年 月 日													
家屋の種類	ア 専用住宅 イ 併用住宅		改修工事 完了年月日		年 月 日														
改修工事に 要した費用	円		補助金等の額		円														
改修工事の 内 容	ア 窓の改修 イ 床の断熱改修 ウ 天井の断熱改修 エ 壁の断熱改修 ※(イ、ウ、エについては、アを含む改修を行うこと)																		
備 考																			
家 屋 の 明 細 書																			
No.	一 般 住 宅			区 分 所 有 に 係 る 家 屋															
	居住部分 の床面積	その他の 部分の 床面積	合 計	居住部分の床面積等				その他の 部分の 床面積	合 計										
				専 有 部 分	共 有 部 分	計	個 数												
1	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	m ²										
2																			
3																			
計																			

注

- 1 この申告書は、熱損失防止改修工事(以下「工事」)が完了した日から3箇月以内に、次の書類を添付して提出すること。
 - (1) 熱損失防止改修工事が行われた旨を証する書類(建築士等による証明等)
 - (2) 工事明細書
 - (3) 工事写真(施工前及び施工後のもの)
 - (4) 工事に要した費用を証する書類
 - (5) 工事に関する補助金等を受けた場合は、当該補助金等の交付確定通知書の写し
 - (6) 工事が完了した日から3箇月を経過した後にこの申告書を提出する場合には、3箇月以内に提出できなかった理由を記載した書面
- 2 貸家の用に供する家屋の部分は、この固定資産税減額規定が適用されないこと。
- 3 新築住宅減額・耐震改修減額等(バリアフリー改修を除く。)の減額措置とは同時に適用されないこと。